

公益財団法人  
大田区スポーツ協会  
中期実施計画

令和8～令和12(2026～2030)年度

**Be Active! OTA**

スポーツの楽しさを まちの力に



令和8年3月



## 理事長あいさつ



大田区スポーツ協会は、昭和23（1948）年の設立以来、区民のスポーツとレクリエーションの普及・振興を目的に活動してまいりました。平成25（2013）年には公益財団法人へ移行し、令和元（2019）年には名称を「大田区体育協会」から「大田区スポーツ協会」と改めました。

現在、本協会は都内最大規模となる52の加盟団体、スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ等の協力・連携のもと、区民スポーツ大会の開催やスポーツ教室の実施、指導者の養成、スポーツ施設の運営など、多岐にわたる事業を通じて、地域のスポーツ推進と健康づくりに寄与してきたと自負しております。

前計画は、2019年度から2023年度までと計画期間を定めていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業が中止や縮小せざるを得なかったため、十分な評価・検証ができませんでした。そのため、計画期間を令和8（2026）年3月まで延長しました。

今回、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの「大田区スポーツ協会中期実施計画」を策定しました。この計画では、大田区のスポーツ推進計画と連携しながら、区のスポーツ施策の実施のみならず、企画提案も視野に入れた戦略的パートナーとしての役割を明確にしました。

策定にあたっては、改正スポーツ基本法の趣旨を施策へ反映させ、次世代を担う若者スポーツ人口の増加や中学校の部活動の地域展開・地域クラブ活動化等の課題にも取り組む内容となっています。

公益財団法人として、透明性・公正性の確保と事業を通じて協会への信頼を高めるものであり、「Be Active! OTA」のスローガンのもと大田区・関係団体・地域と一体となり、誰もが笑顔で参加できるスポーツの輪を広げ、スポーツの力で大田区がより元気で誇れるまちとなるよう努力してまいります。

新たな計画のもと、大田区スポーツ協会は、区民の健康と地域の活力を支えるスポーツ推進の活動を、誇りと責任を胸に、確かな歩みで進めてまいります。

令和8（2026）年3月

公益財団法人大田区スポーツ協会 理事長 上代 圭子



# 目次

第1章 計画の背景.....	1
1 区民のスポーツ活動をめぐる環境の変化.....	1
2 国・東京都のスポーツ政策動向.....	2
3 大田区スポーツ推進計画の概要.....	3
第2章 協会の現況と計画の枠組み.....	5
1 これまでの経緯と目指す姿.....	5
2 従前計画の基本的な考え方.....	6
3 計画の枠組み.....	7
第3章 これまでの取組の振り返りと課題.....	8
1 従前計画成果の総括.....	8
2 外郭団体改革プラン評価による課題.....	11
3 加盟団体アンケート調査結果からみた課題.....	12
4 計画課題の抽出.....	13
第4章 計画の基本的な考え方.....	15
1 協会が目指す姿.....	15
1.1 協会に求められる役割.....	15
1.2 目指す将来像.....	17
2 計画の基本方針.....	18
2.1 スローガンの設定.....	18
2.2 基本方針.....	19
第5章 施策の体系と主な事業.....	20
1 施策の体系.....	20
2 主な事業.....	22
第6章 計画の推進.....	30



# 第1章 計画の背景

中期実施計画を策定する上で留意すべきスポーツを取り巻く環境の変化を概観するとともに、計画の前提となる国・東京都及び大田区のスポーツ政策の基本的な考え方、施策方針を確認します。

## 1 区民のスポーツ活動をめぐる環境の変化

### (1) 社会環境の変化とスポーツ

- ◆少子高齢化の進展やライフスタイルの多様化は、区民のスポーツ活動にも大きな影響を及ぼしています。こどものスポーツ離れや体力低下への対応、高齢者の健康寿命延伸へのニーズの高まりは、地域におけるスポーツの役割をこれまで以上に重要なものとしています。その一方で、地域スポーツ活動は、活動リーダーや指導者の高齢化、担い手不足といった課題が顕著であり、次世代の参加機会の確保、活動を支える人材の育成が急務となっています。
- ◆また、新型コロナウイルス感染症の影響により、施設利用の制限や活動中止を経験したことで、運動習慣に変化が生じた人も少なくありません。区民が日常生活の中で運動習慣を再構築し、誰もが生涯にわたって気軽にスポーツに関われる仕組みづくりが「人生100年時代」を迎えるこれからの時代に求められています。

### (2) スポーツが担う役割の広がり

- ◆スポーツの目的は「体力の向上」や「競技の成果」だけでなく、健康の保持増進、ストレスの軽減、生活の質の向上など多様化しており、区民一人ひとりがいきいきと暮らすうえで欠かせない存在として認識されるようになっていきます。
- ◆さらに、人と人との交流や地域コミュニティの一体感の醸成、文化の違いや障がいの有無を超えた共生社会の形成といったスポーツがもたらす社会的効果への期待も高まっています。スポーツが地域課題の解決手段として政策的に期待される場面は増えており、防災・教育・観光など都市政策との連携の必要性も指摘されています。
- ◆こうした広がりにより、スポーツはもはや個人の楽しみや健康づくりにとどまらず、地域社会全体をより豊かにする「公共的資源」として位置づけられています。まちの活力や区民のつながりを強める存在として、今後もその役割は拡大していくことが見込まれます。

### (3) 新しいスポーツ文化の創出へ

- ◆東京2020大会をはじめとする国際的なスポーツイベントは、スポーツの多様な価値を社会に示しました。令和7(2025)年には東京都で世界陸上競技選手権大会やデフリンピック競技大会が開催され、大きな盛り上がりを見せました。
- ◆同時に、近年、アーバンスポーツやeスポーツといった新しい分野も台頭し、これまでの競技スポーツとは異なった価値観を持つ新たなスポーツの楽しみ方や、年齢や体力、障がいの有無に関わらず参加できる「新しいスポーツ文化」が形成されつつあります。スポーツは「する・みる・ささえる」を中心とする多様な関わり方を通じて、誰もが参加できる開かれた活動へと発展しています。大田区においても、こうした新しい潮流を取り入れながら、次世代につながる持続可能なスポーツ環境を築くことが求められています。

## 2 国・東京都のスポーツ政策動向

ここでは、国及び東京都のスポーツ政策の動向を概観し、本計画に求められる方向性を確認します。

### (1) 国のスポーツ政策方針

#### ① スポーツ基本法

- ◆我が国のスポーツ政策の基本となるスポーツ基本法は、平成23（2011）年に旧・スポーツ振興法〔昭和36（1961）年制定〕を全面改正する形で制定されたものです。その前文では、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であるとし、スポーツを国家戦略として総合的・計画的に推進する方針が明記されました。
- ◆それから14年が経過し、スポーツを取り巻く環境が大きく変化し、スポーツの価値や社会的役割の重要性もより一層高まってきたため、令和7（2025）年には同法の大幅な改正が行われました（同年9月施行）。改正スポーツ基本法は、スポーツの価値を「する・みる・ささえる」に加え「集まる・つながる」へと拡張し、共生社会の実現やウェルビーイング（国民一人ひとりの生きがい及び幸福）の向上を目指したものとなっています。
- ◆改正スポーツ基本法では、地方公共団体やスポーツ団体の努力義務として、こどもの「発達段階に応じて継続的に多様なスポーツに親しむことのできる機会の確保」や「中学生等の生徒が継続的にスポーツに親しむ機会の確保」、「多様な需要に応じたスポーツを楽しむ機会の確保」などが新たに規定されました。
- ◆また、スポーツにおける暴力やハラスメント（相手の人格を否定したり、精神的・肉体的な苦痛を与えたりする行為）の防止などを規定した「スポーツの公正及び公平の確保等」の項目が新設されました。

#### ② スポーツ基本計画

- ◆国は、スポーツ基本法のもと、5年ごとに「スポーツ基本計画」を策定し、スポーツ政策や地方公共団体のスポーツ推進計画づくりの基本的指針としています。
- ◆第1期計画〔平成24（2012）年～〕では、スポーツの基盤整備と地方公共団体の計画への指針が提示され、第2期〔平成29（2017）年～〕では「する・みる・ささえる」という参画の広がり重視し、成人の週1回以上のスポーツ実施率65%を目標に掲げました。東京2020大会を契機として、スポーツの価値を社会全体に浸透させることが大きな柱となりました。
- ◆現在の第3期計画〔令和4（2022）～令和8（2026）年度〕では、東京2020大会のレガシーを継承・発展させつつ、「つくる／はぐくむ」「あつまり、ともに、つながる」「誰もがアクセスできる」という3つの新視点を示しています。
- ◆成人のスポーツ実施率70%（障がい者40%）などを目標し、「多様な主体におけるスポーツ機会の創出」、「スポーツによる健康増進」、「スポーツを通じた共生社会の実現」など12の柱に沿って施策が推進されています。

## (2) 東京都のスポーツ政策方針

- ◆東京都は、平成30（2018）年に従来のスポーツ推進計画と障害者スポーツ振興計画を統合し、「東京都スポーツ推進総合計画」を策定しました。同計画は、スポーツを通じた「健康長寿の達成」、「共生社会の実現」、「地域・経済の活性化」を三本柱とし、東京都のスポーツ振興の方向性を示しました。
- ◆現在の計画〔令和7（2025）～令和12（2030）年度〕は「一人ひとりのウェルビーイング向上と社会の変革」を理念に掲げ、「健康・幸福」「共生社会」「地域・経済の活性化」「スポーツの持続可能性」が政策の柱となっています。また、スポーツDX、こども世代のスポーツ推進、多様性社会の形成、国際大会を活用した都市魅力向上などを重点テーマとしています。
- ◆都民のスポーツ実施率70%以上の維持・向上を目標に掲げ、誰もがスポーツを通じて心身ともに健やかに暮らせる都市の実現を目指しています。
- ◆また、東京2020大会を契機に、アーバンスポーツやパラスポーツへの関心が高まり、スポーツ施設のバリアフリー化やボランティア文化の醸成など、多様なレガシーが生まれました。こうした成果を活かし、都民が「する・みる・ささえる・応援する」多様な形でスポーツに参画できる環境整備を進めています。



## 3 大田区スポーツ推進計画の概要

協会は大田区スポーツ施策の推進役としての役割を担っており、中期実施計画の策定にあたっては大田区の施策と整合を図ることが求められます。この観点から、大田区のスポーツ施策の経緯と現行施策の基本的な考え方と施策方針をここで確認します。

### (1) 大田区スポーツ施策の経緯

- ◆大田区は平成24（2012）年に「大田区スポーツ推進計画 スポーツいきいきプランおおた」（第1次計画）を策定、また、同年6月に「スポーツ健康都市宣言」を行いました。その後、東京2020大会の開催を控えた平成30（2018）年には、「大田区スポーツ推進計画（改定版）～スポーツ健康都市おおたの実現に向けて～」(第二次計画)を策定し、区民が健康で豊かに暮らすとともに、まちの賑わいと活力を増すことを目指して、様々な施策を進めてきました。
- ◆その後のコロナ禍や東京2020大会の開催を経て、スポーツの価値や社会的役割が再認識され、誰もがスポーツに親しめる環境整備が求められるなか、令和7（2025）年に策定された「大田区スポーツ推進計画（令和7～令和11年度版）」〔以下、「大田区計画」と略記〕では、2040年ごろの将来像として大田区基本構想が掲げる「気軽にスポーツを楽しみ、健康づくりに取り組むことで、生涯にわたりいきいき暮らすまち」を踏まえて令和11（2029）年度までの5年間の施策指針が定められました。

## (2) 大田区計画の基本方針と施策指針

### ① 基本理念と目標

- ◆大田区計画の基本理念は「スポーツで創る 誰もが健康でいきいき暮らせる豊かなまち」です。誰もがスポーツを楽しみ、豊かな生活を送ることができるまちを目指しています。

### ② 基本目標

- ◆基本目標として、以下の3項目が掲げられています。

#### 基本目標1 誰もがスポーツを楽しめる機会づくり

誰もが健康でいきいき暮らせるよう、スポーツに親しみ、楽しめる機会を創出します。こどもには、体を動かす楽しさに触れるきっかけづくり、働き盛り世代・子育て世代には、気軽にスポーツに親しめるきっかけづくり等、ライフステージに応じた取組を行い、継続的なスポーツの実施を推進します。

#### 基本目標2 ニーズに即したスポーツ環境の整備

多様化している区民のスポーツに関するニーズを把握し、適切に対応するとともに、誰もが気軽に身近な場所で、スポーツに取り組める環境を整備します。地域間のバランス・需要を踏まえた施設整備や、将来的な状況変化にも柔軟に対応できるよう施設の多目的利用を推進することで、スポーツ施設の有効活用を図ります。

#### 基本目標3 スポーツを通じた活力あるまちづくり

スポーツを通して、人々が交流しコミュニケーションを深めることは、人と人とのつながりを生み、地域の一体感の創出や活力の醸成につながります。

スポーツを通じた交流を促進するとともに、スポーツ関係団体、アスリート、スポーツを支える人材等との連携を推進し、地域の活性化を図ります。

### ③ 計画の推進体制と協会の役割

- ◆計画の実行にあたっては、大田区が関係各部署及び協会をはじめ、民間事業者を含む区内の多様な主体と連携を図り、計画に定める施策・取組を推進するとされています。

- ◆大田区計画では、協会に期待される役割として以下のように記載されており、協会は、区の施策を区民に対して具現化する実施機関として重要な役割を担います。

#### 大田区スポーツ協会に期待される役割

- ◆高い専門性と柔軟性・機動性を活かし、区からの受託事業を含む積極的な事業の実施が期待されます。
- ◆また、専門性の向上のため、専門人材の採用・育成に努めていくことも期待されます。引き続き、区や様々な主体と連携し、本区のスポーツ振興をリードしていく役割が期待されます。

(出典)「大田区スポーツ推進計画(令和7~令和11年度版)」



## 第2章 協会の現況と計画の枠組み

中期実施計画策定にあたり、協会の現況とこれまでの経緯を確認するとともに、計画の位置づけを整理します。

### 1 これまでの経緯と目指す姿

#### (1) 設立の経緯と沿革

◆本協会の前身は、昭和23（1948）年に設立された「大田区体育会」です。戦後間もない時期に、「復興はスポーツから」との理念のもと、卓球、バレーボール、バスケットボール、軟式野球、陸上競技の5種目団体が結集しました。区民に希望と活力をもたらすことを目的に、体力の向上とスポーツ・レクリエーションの普及を進め、地域の振興にも寄与することを目指して設立されたのです。



◆その後、加盟団体は徐々に拡大し、地域に根ざした組織として歩みを進めました。昭和44（1969）年には「大田区体育協会」へと改称し、加盟28団体を擁する規模となりました。さらに昭和59（1984）年には財団法人化を果たし、教育委員会から独立した事務局を設置して本格的な事業展開を進めました。

◆平成25（2013）年には公益財団法人へ移行し、公益性を一層重視した組織体制へと転換しました。これにより、事業が不特定多数の利益の増進に資することが明確に位置づけられ、区民サービスの向上と地域社会への貢献を図ってきました。令和元（2019）年には「大田区スポーツ協会」と名称を改め、幅広い区民のスポーツ活動の推進役として新たな歩みを始めました。令和6（2024）年には、大田区西蒲田三丁目複合施設に事務局を移転し、より柔軟で機動的に事業を展開する体制を整えています。

◆現在では、加盟するスポーツ団体は52団体〔令和7（2025）年4月現在〕と、東京都下で最大規模のスポーツ協会となっています。

#### (2) 活動の現況

◆協会では、区民の健康増進を支える事業やスポーツの普及啓発、指導者の育成や加盟団体の活動支援、区民が身近に参加できる大会や教室の開催など、多岐にわたる活動を展開しています。

◆また、協会は大田区の指定管理者として区立スポーツ施設の管理運営を担い、安全で快適なスポーツ活動の環境づくりを進めてきました。「する・みる・ささえる」スポーツの多様な関わり方を区民に提供し、スポーツ資源のコーディネーターとして、区民誰もがスポーツを楽しみ、健康で豊かな生活を営むことができる地域づくりを目指しています。



## 2 従前計画の基本的な考え方

### (1) 中期実施計画の経緯

- ◆協会は、令和元（2019）年5月に「大田区スポーツ協会中期実施計画（2019～2023年度）」を策定し、令和元（2019）年度から令和5（2023）年度までの5年間を計画期間として、めざす将来像と基本方針、重点事業を定め、活動指針として事業を推進してきました。
- ◆その後、計画期間中に発生したコロナ禍の影響により、東京2020大会が1年延期され、大半の競技が無観客で実施されるなどスポーツ活動は大きな制約を受けました。この影響などから同計画の計画期間を2年間延長し、「大田区スポーツ協会中期実施計画（修正版）〔2019～2025年度〕」（以下、「従前計画」と略記）に改訂しました。

### (2) 従前計画の基本的考え方と将来像

従前計画では、計画策定の基本的な考え方として協会の使命と将来像、基本方針を次のように掲げています。

#### 協会の使命（ミッション）

大田区における、スポーツ及びレクリエーションの普及・振興を図り、  
区民の心身の健全な発展と明るく豊かな地域社会の形成に寄与します

#### 協会の将来像（ビジョン）

チャンス&チェンジ!!  
スポーツで大田のまちの元気と活力を創造する公益法人

#### 基本方針

##### 【基本方針1】

スポーツ関係団体との連携・協働によるスポーツ実施率の向上

##### 【基本方針2】

協会のコーディネート機能を活かした区民のスポーツ実施の受け皿づくり

##### 【基本方針3】

協会の組織体制の強化

### 3 計画の枠組み

#### (1) 計画策定の趣旨

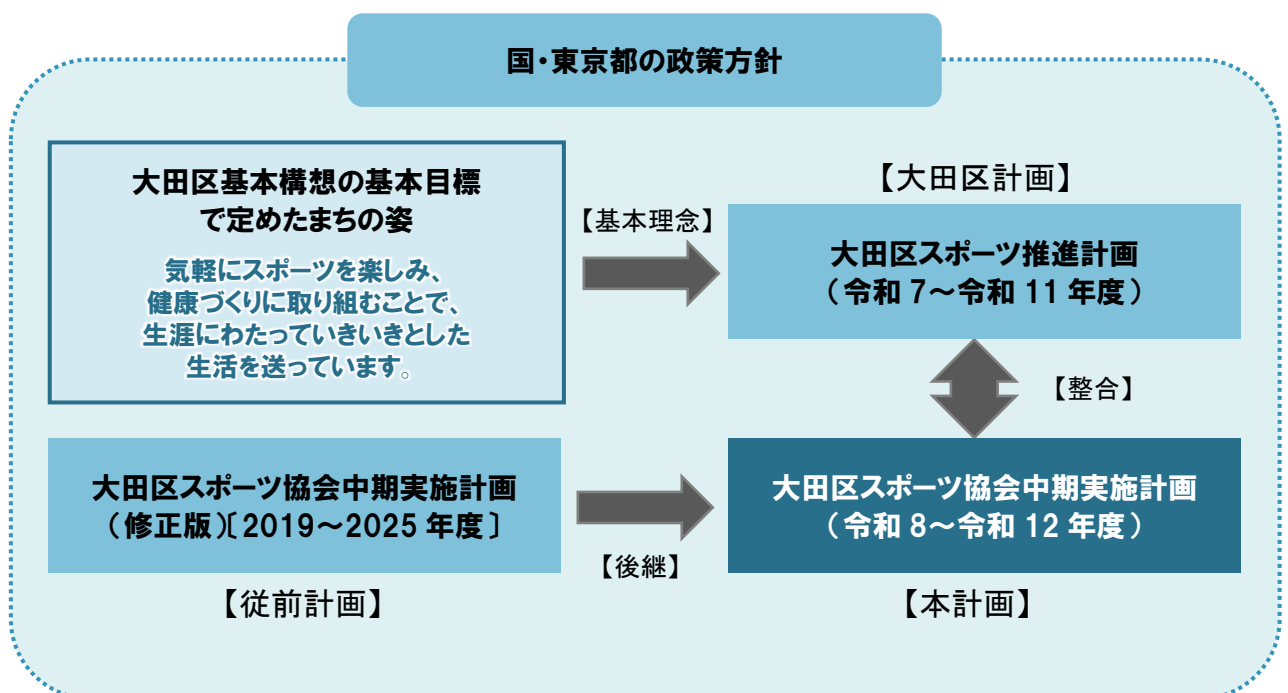
- ◆コロナ禍は人々の生活やスポーツ活動に大きな影響を与えましたが、東京2020大会の開催を通じてスポーツの価値が再認識され、令和6（2024）年のパリオリンピック・パラリンピックは、日本選手の活躍もあって大きな盛り上がりを見せました。さらに令和7（2025）年には世界陸上競技選手権大会とデフリンピック競技大会が東京で開催され、これを機に高まった区民のスポーツへの関心や参加意欲を、大会のレガシーとして次世代に継承していくことが望まれています。
- ◆また、少子高齢化やライフスタイルの多様化など、スポーツを取り巻く社会環境や区民意識も変化しています。こうした状況を踏まえ、従前計画の計画期間が令和7（2025）年度で終了することから、従前計画を見直して新たに中期実施計画を策定します。

#### (2) 計画の位置づけ

- ◆国・東京都のスポーツ政策の方針を踏まえるとともに、従前計画の基本的な考え方を継承しつつ、社会環境や区民の生活意識、ライフスタイルの変化などに対応した後継計画として策定します。
- ◆協会は大田区のスポーツ施策の実施機関として重要な役割を担っており、国や東京都の政策方針及び大田区のスポーツ政策の基本指針である「大田区スポーツ推進計画（令和7～令和11年度）」（令和7年3月策定）と整合を図った内容とします。

#### (3) 計画期間

- ◆令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とします。



## 第3章 これまでの取組の振り返りと課題

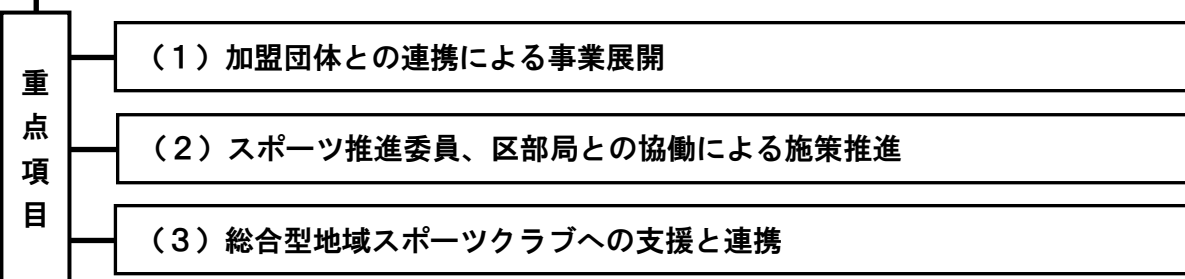
### 1 従前計画成果の総括

#### (1) 従前計画の施策体系

従前計画では、3つの基本方針の達成に向けて、それぞれの重点的な取組を定め、体系的に施策を推進してきました。基本方針別の重点項目は次のとおりです。

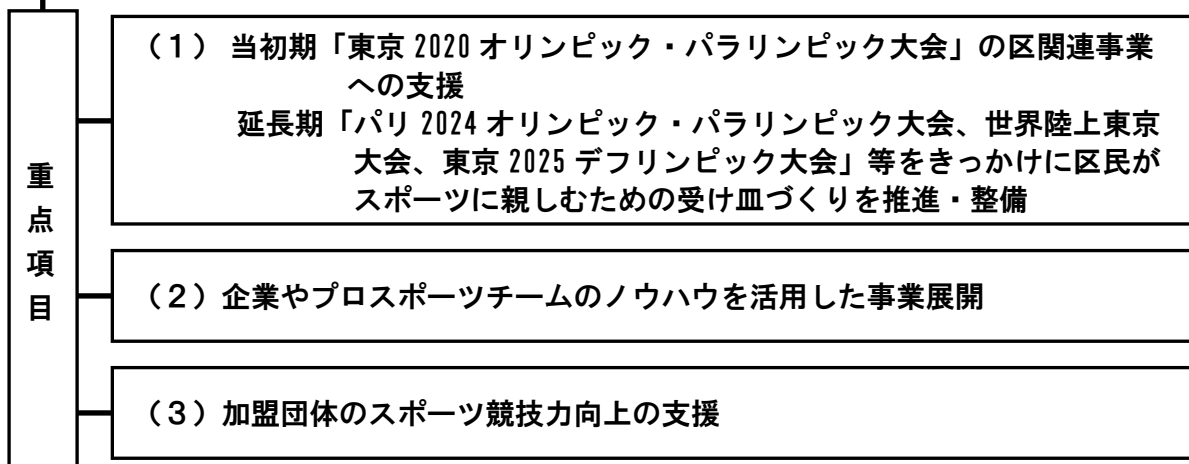
##### 基本方針1【スポーツ関係団体との連携・協働によるスポーツ実施率の向上】

大田区との役割分担を踏まえ、スポーツ関係団体等との連携・協働により、区と協会のスポーツ・健康施策を効果的・効率的に実施し、生涯スポーツ事業を推進することでスポーツ実施率の向上(成人で週1回以上が65%程度)を図る。



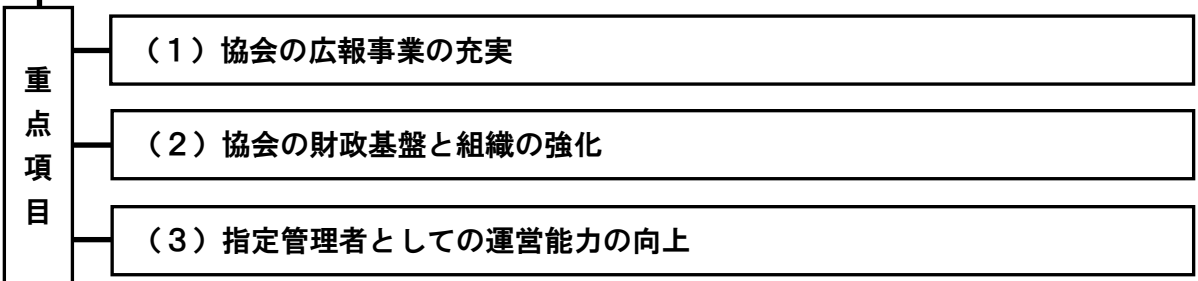
##### 基本方針2【協会のコーディネート機能を活かした区民のスポーツ実施の受け皿づくり】

計画当初においては、東京2020オリンピック・パラリンピック大会等世界的な大会をスポーツへの関心を高める契機にすることを考えていた。また、計画の延長期においては、パリ2024オリンピック・パラリンピック大会、世界陸上東京大会、東京2025デフリンピック大会等が開催される。区民のスポーツに対する興味を一層喚起するため、協会がコーディネート機能を発揮し、企業やプロスポーツチームが持つノウハウを活用するとともに加盟団体の競技力向上を支援して区民がスポーツに親しむためのきっかけと継続実施の受け皿づくりを推進・整備する。



### 基本方針3【協会の組織体制の強化】

大田区や加盟団体等の協力のもと、協会のマネジメントとコーディネート機能の充実を図り組織体制を強化する。



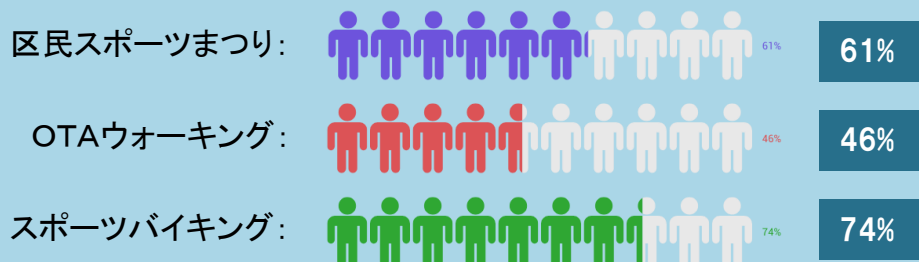
## (2) 事業成果の総括

上記の体系に沿った重点的な取組の成果を、基本方針別に総括します。

### 基本方針1 スポーツ関係団体との連携・協働によるスポーツ実施率の向上

- ◆基本方針1では、区民が気軽にスポーツに親しむ機会を拡充することを目指し、「区民スポーツまつり」や「区民スポーツ大会」、「OTAウォーキング」などの区委託事業、「スポーツきっかけ教室」、「年少者スポーツ育成」などの協会自主事業を実施しました。
- ◆コロナ禍によってイベントや教室の開催は大きな制約を受けましたが、令和5（2023）年度からコロナ禍は収束に向かい、令和6（2024）年度の実績では「区民スポーツまつり」の延べ参加者数が16,106名と前年度から約6千名増加するなど、区民のスポーツ活動の回復傾向が顕著となっています。
- ◆幅広い世代や初心者、障がい者などに対応した多様な事業の展開で、スポーツに参加するきっかけやスポーツに親しむ機会を提供し、区民スポーツの普及・振興に寄与しました。しかし、大田区計画が目標とする「誰もがスポーツを楽しめる機会づくり」に向けては、指導者不足や実施体制の拡充、広報の強化、スポーツ非実施・低頻度実施層への働きかけなどの課題が残されています。また、個別事業の効果をより高めるため、事業成果を定量・定性の両面から評価し、プログラム内容や実施方法を見直していく継続的な仕組みづくりが求められています。
- ◆事業の推進にあたっては、加盟団体やスポーツ推進委員などとの連携が図られましたが、総合型地域スポーツクラブとの連携事業は一部にとどまっています。区民のニーズに応じたプログラム供給体制の拡充のためには、民間事業者も含めた多様な主体との連携をより一層、強化していく必要があります。

#### 協会事業に「初めて参加した人の率」〔令和6(2024)年度実績〕



## 基本方針2 コーディネート機能を活かしたスポーツ受け皿づくり

◆基本方針2に沿った重点事業では、東京2020大会のレガシーを活用した事業が区事業に移管されたため、企業やプロスポーツチームと連携した協会自主事業（こども向け体験教室やクリニックなど）と加盟団体のスポーツ競技力支援のための各種事業などを実施しました。



◆企業・プロスポーツチームとの連携事業は人気もあり、参加者の満足度も高いものの、事業の開催数や参加者数が限定され、拡張性には限界があります。今後は、「する」スポーツだけでなく、「応援する」を入り口に「する・みる・ささえる」といった視点から、地域に根ざした企業・プロスポーツチームと連携して区民のスポーツ参加を促すとともに、地域を元気にする取組が求められます。

◆加盟団体のスポーツ競技力向上施策については、事業内容がパターン化しているきらいがあり、未加盟団体の加入を促進するとともに、加盟団体のニーズに沿った、より効果的な支援策を模索していくことが必要です。

## 基本方針3 組織体制の強化

◆基本方針3では、広報機能や財政基盤の強化、組織人材の確保に重点を置いた取組を推進しました。広報面では協会誌「ひろば」の発行、ホームページやSNS〔X(旧ツイッター)〕を活用した情報提供を行いました。



◆広報誌は誌面が定型化する傾向にあります。また、SNSでの情報発信はフォロワーが少なく、現状では事業効果が限定的です。広報のねらいや対象層をより明確にして、読者の関心やニーズに合わせた情報をタイムリーに発信していく体制づくりが必要です。

◆財政面では賛助会員拡充や基本財産の適正な運用に努めました。協会の自立性を高めるため、自主財源の確保が課題となります。また、事務局組織の強化に向けて、固有職員の雇用や研修の充実を図ってきました。

◆今後、持続的に区民の期待に応えるためには、事業の企画立案やマネジメント、区への政策提言などを担える人材の育成・確保や指定管理者を担っている施設間の連携を進め、協会の運営基盤をさらに強化していくことが求められます。

## 2 外郭団体改革プラン評価による課題

- ◆大田区は、平成29（2017）年3月に、外郭団体の自立した経営に向けた改革を効果的に進める羅針盤とすることを目的に「新大田区外郭団体等改革プラン」を策定しました。同改革プランでは、協会改革の基本課題として、「①区と協会との役割分担の明確化」、「②生涯スポーツへの取組」、「③人材育成に向けた取組」の3点があげられています。
- ◆同改革プランの対象期間が令和3（2021）年度に終了したことから、改革事項に対する各取組を検証し、総括・評価を行っています。その内容は下表のとおりとなっています。

### ■大田区外郭団体改革プランの評価（課題別整理）

基本課題	現状の検証	今後に向けての課題	今後の方向性
①区と協会との役割分担の明確化	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆区は施策の制度設計を行い、協会が具体的な事業を担う役割分担を明確にした。</li> <li>◆委託事業について区と見直しを進め、事業統合と再構築を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆次期中期実施計画策定における区の方針との整合性確保。</li> <li>◆役割拡大に伴う業務量の増加、多様化・高度化に対応できる人材の確保。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆区と協会の定期的な協議を継続し、認識の共有を図る。</li> <li>◆区は職員の派遣について人事所管と調整しつつ、固有職員の雇用について助言・支援をする。</li> <li>◆固有職員採用に向けて規程整備などの調整を実施する。</li> </ul>
②生涯スポーツへの取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆区の委託事業が増加した。</li> <li>◆コロナ禍の制約のもと、区民のスポーツ継続実施に一定の成果があった。</li> <li>◆地域スポーツクラブやプロチームなどとの連携事業も実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域スポーツクラブとの連携、企業やプロチームなどとの関係強化が必要。</li> <li>◆活動場所確保のため、区内民間スポーツ施設の把握と連携、学校施設への協力が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域スポーツクラブとの情報交換を密にする。</li> <li>◆プロチームと連携し「見る」を「する」につなげる環境を整備する。</li> <li>◆学校施設を活用した自主事業の展開、民間施設との連携を強化・拡大する。</li> </ul>
③人材育成に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆中期実施計画に基づき、研修制度の充実を推進した。</li> <li>◆目標管理シートの導入により、職員の業務遂行能力や事業企画力のスキルアップを図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆専門知識習得のため、長期視点で人材育成ができる固有職員の確保が必要。</li> <li>◆職員のスキルアップのための学習機会の創出。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆専門性を備えた人材を確保するため、固有職員の採用について検討を進める。</li> <li>◆区とともに研修計画を策定する。</li> <li>◆協会に関連する有識者・学識者に職員研修の講師を依頼する。</li> </ul>

（出典）『「新大田区外郭団体等改革プラン」 総括シート〔平成 29(2017)年度～令和 3(2021)年度〕』から要約

## 3 加盟団体アンケート調査結果からみた課題

### (1) 調査の概要

- ◆協会の新たな中期実施計画の策定にあたり、加盟団体の活動状況や課題、今後の取組意向を把握することを目的にアンケート調査を実施しました。

#### アンケート調査の概要

- (1) 調査対象：大田区スポーツ協会加盟 52 団体
- (2) 調査方法：電子メールによる調査票の送付、回収
- (3) 調査時期：令和 7 (2025) 年 7 月～8 月
- (4) 回収結果：回収数 (39 団体) 回収率 (75%)

- ◆以下に結果の概要とそこから抽出される課題を整理します。

### (2) 調査結果の概要

#### ① 現在の活動状況と課題

- ◆加盟団体が行っている活動（複数回答）は「定期的な練習・教室」「独自の大会・イベント主催」が7割超を占め、次いで「高齢者・初心者向け普及活動」（約7割）が挙げられました。屋外競技団体は定期的な練習・教室や普及活動の実施率が相対的に低く、屋内競技、ニュースポーツの団体は育成や普及に積極的な傾向がみられました。
- ◆主な課題として挙げられた項目（複数回答）で最も多かったのは「会員の減少」と「施設の確保・利用条件」で、ともに半数近くを占めました。次いで「会員の高齢化」「指導者・スタッフ不足」が続いています。屋内競技団体は、屋外競技団体と比べて「施設の確保・利用条件」を課題に挙げる割合が高くなっています。



会員数の減少と高齢化の進行に伴い、持続基盤が揺らいでいる加盟団体が増加しています。人材確保と世代交代に向けた取組が急務であり、使いやすい利用条件も含め、施設の確保も活動上の課題となっています。

#### ② 課題対策と今後、力を入れたい分野

- ◆課題への対策は、「会員減少」に対して体験会や案内チラシの配布などの広報活動、「施設の確保」に向けて区や協会との調整、「指導者・スタッフ不足」に対応して若い世代の起用や育成、研修に取り組んでいる団体もみられます。しかし、個別での取組には限界があり、一過性で持続性に欠けるものになりがちです。
- ◆今後、力を入れたい分野としては、「普及・啓発（初心者・市民層の拡大）」が約4割、「指導者やスタッフ育成」が2割と、競技のすそ野拡大、運営基盤の強化に重点を置きたいとする団体が多くなっています。



競技のすそ野を拡大し、加盟団体の会員減少傾向を抑制するためには、初心者層や区民一般へのアプローチをより効果的に行う必要があります。そのため、協会が広報や人材育成の支援機能を強化し、団体単独での取組を補完することが求められます。

### ③ 協会に求める支援や機能

- ◆6割以上の団体が協会に対して「施設利用や調整の支援」を求めており、次いで「財源確保の支援」が4割弱、「広報・PRのサポート」が3.6割となっています。
- ◆自由回答では、「施設利用料の軽減・助成」や「会場確保・日程調整支援」、「学校や団体との連携促進」に関する意見が複数の団体から寄せられました。



協会に対して、主に施設環境の整備と利用調整の役割が期待されています。現状は団体ごとの努力に依存している面があり、学校や地域団体などの橋渡し役や利用の調整役を担う取組が求められます。

### ④ 区民のスポーツ参加促進への協力

- ◆30団体から回答（自由回答）があり、「体験会や教室の開催」（17団体）、「イベント・大会への参加」（9団体）、「学校との連携」（5団体）を通じての協力が可能という意向が寄せられました。



各団体の意向（協力の可能性）を一過性、個別の取組にとどめず、全体の広報や調整役を協会が担うことで、区民参加を継続的に促進する機会や場を提供する仕組みを構築していく必要があります。

## 4 計画課題の抽出

上述した調査及び現状の分析結果から、新たな中期実施計画を策定する上での課題を、事業内容、事業の推進体制、組織の運営・経営体制の3つの視点から整理します。

### （1）事業内容に関する課題

- ◆協会の加盟団体の多くは、「会員の減少」、「高齢化」、「指導者・運営スタッフの不足」などの問題を抱え、活動が定型化し、新規参加層への広がりも限定的になっています。運営基盤の脆弱化は、各加盟団体の活力の低下や存続に直結する深刻な問題であるとともに、区民のスポーツ参加の機会を狭めることにもつながります。また、現状では、障がい者や高齢者など、多様な層の特性やニーズに配慮したプログラム、サービスの提供体制も十分とはいえません。こうした点に配慮し、今後、令和7（2025）年のスポーツ基本法の改正点などを踏まえ、幅広い区民が継続的にスポーツに触れられる場や機会の整備を進めていくことが求められます。また、スポーツ指導における暴力やハラスメント対策などにも対応していくことが必要です。
- ◆区民のスポーツ活動を支える施設は需要に比べて不足しており、利用条件の障壁が活動の制約となっている団体もみられます。区と連携し、施設環境の改善、より使いやすい利用条件や柔軟な利用調整の仕組みの整備などにも取り組んでいく必要があります。
- ◆気候変動などの地球環境問題が深刻化する背景のもと、スポーツ活動の暑さ対策や環境に配慮したスポーツのあり方検討においても専門機関との連携が重要となります。

## **(2) 事業推進体制（関連団体・機関との連携）に関する課題**

- ◆学校や企業、総合型地域スポーツクラブとの連携は部分的に進展しているものの、より包括的・多面的な事業展開に向けて協働体制をさらに強化していく必要があります。特に、部活動の地域展開を支える仕組みや地域の団体と連携して事業を推進する体制は、今後に向けて対応策の検討が望まれます。
- ◆現状では、共生社会の実現、SDGs、防災、地域コミュニティ形成、観光振興などの地域課題と事業を結び付ける視点が十分ではありません。東京都スポーツ推進総合計画に掲げられている「社会の変革」、「ウェルビーイング向上」の観点を踏まえ、スポーツを通じたまちづくりの視点を事業に取り入れていく必要があります。

## **(3) 組織体制に関する課題**

- ◆区と協会の役割分担は「区が施策全体の制度設計、協会が事業の実施主体」という基本が整理されつつありますが、業務量の増加や事業内容の多様化・高度化に対応するため、協会の実務体制を強化することが求められています。
- ◆また、企画・運営ノウハウが組織に蓄積されにくい体質を改善していくことも課題となっています。このため、固有職員の採用・育成を通じて、専門性と継続性を備えた体制づくりを進める必要があります。
- ◆さらに、組織を活性化させ、継続性を担保するためには、行政施策の実施補助的存在から脱却し、提案型・連携（パートナー）型の団体へと進化することが求められます。そのため、職員研修の体系化や外部専門機関とのネットワークの活用によって企画機能を強化していくことも課題となります。
- ◆令和6（2024）年に区が実施した「区民スポーツニーズ調査」では、協会名称の認知率は17%にとどまっており、協会や事業内容の広報の強化を図っていく必要があります。
- ◆財政面では、区の補助金や委託事業への依存度が高く、自主財源の確保や賛助会員の拡大によって組織運営の自立性を高めることが求められています。加盟団体からは財政面での支援の要望が多く寄せられており、その点からも、一定の収益を確保できる新たな取組の検討が必要とされます。

## 第4章 計画の基本的な考え方

上述の背景や課題を踏まえ、協会が目指す姿を明らかにするとともに、その実現に向けて計画の基本方針を定めます。

### 1 協会が目指す姿

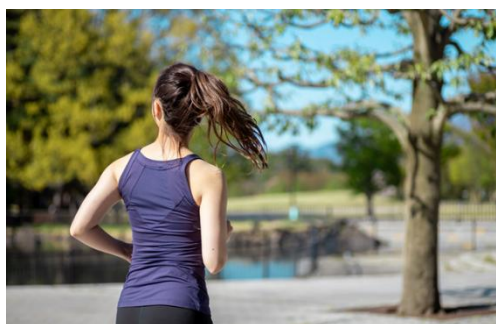
#### 1.1 協会に求められる役割

社会環境が変化する中で、協会にはこれまでの「競技団体のまとめ役」や「大会・イベントの遂行役」だけでなく、幅広い区民のためのスポーツ推進母体として、より包括的・戦略的な役割が求められるようになってきています。スポーツ基本法の改正点をはじめ、国・大田区の上位計画の方針及び抽出した計画課題を受けて、今後協会が担うべき役割を3つの視点から整理します。

#### 幅広いスポーツニーズに応えるサービスファシリテーター



- ◆人口74万人を抱える大田区は、区民のライフスタイルやスポーツニーズも多様です。その中で、協会には「競技団体中心」から「すべての区民」へと視点を広げ、多世代にわたる多様な対象層に対して、健康・スポーツに関する幅広いニーズに応える機会や場を開発、提供していくことが望まれています。
- ◆また、競技団体の高齢化・担い手不足への対応として、競技の価値・魅力の再定義と組織運営へのアドバイスをして次世代につなげていく橋渡しの役割も求められます。



#### 「サービスファシリテーター」とは

協会が「スポーツ健康都市を支える実行機関（Do Tank）」として、区民や団体、行政など多様な主体をつなぎながら、区民の多様なニーズに応じたスポーツの場や機会を提供・調整する役割を指します。また、単に事業を実施するだけでなく、利用者の立場に立って最適なサービスを促進し、区民の活動を支援する存在を意味します。

## スポーツを通じたまちづくりの推進コーディネーター



◆スポーツの社会的価値に着目した取組の重要性が高まる中で、協会には、スポーツを通じて地域や社会の課題を解決し、心豊かで活かに富んだまちづくりをけん引する役割も期待されます。

◆その役割の具現化に向けては、大田区関連部署と連携を図りつつ、地域で活動するスポーツ団体をはじめ、他分野の団体や民間事業者、教育機関などともネットワークを密にし、ス

ポーツと地域をつなぐ“ハブ(結節点)”としての機能を強化していくことが必要です。特に次世代を担う児童・生徒が継続的にスポーツ活動に親しむ機会を確保できるよう、学校部活動の地域展開の動きとも呼応しながら、学校や地域スポーツ団体・クラブと緊密な連携をとることが求められます。



## 大田区のスポーツ施策戦略的パートナー



◆協会の組織を活性化させ、より効果的に事業を推進していくため、大田区スポーツ施策の実行役という枠組みの中で、単なる委託業務の遂行者の立場から一歩踏み出し、企画提案力をもった共創者、目的達成に向けた戦略的パートナーとなることが期待されます。

◆そのためには、専門人材の育成・確保、自主性・自立性の強化などの組織強化の取組が不可欠となります。



## 1.2 目指す将来像

協会の定款上の目的になっている従前計画の「協会の理念」を使命（ミッション）として位置づけ、目指す将来像を下図のとおり設定します。

### 協会の使命（ミッション）

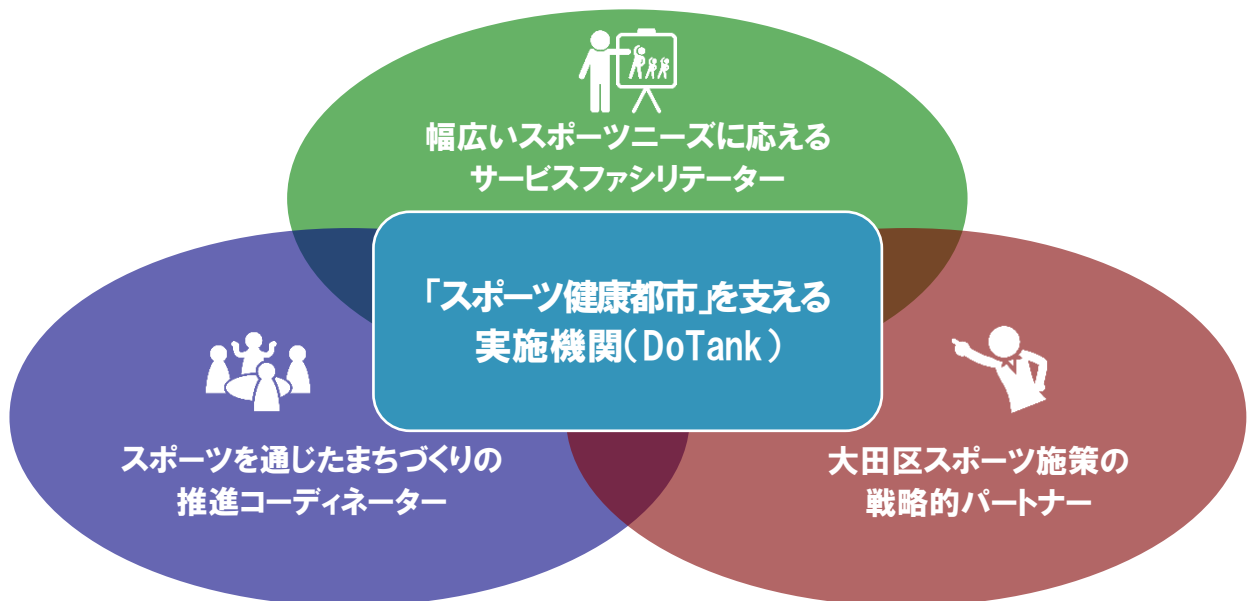
大田区における、スポーツ及びレクリエーションの普及・振興を図り、  
区民の心身の健全な発展と明るく豊かな地域社会の形成に寄与します

### 協会の目指す姿（ビジョン）

区民一人ひとりが心身ともに健やかに過ごし、明るく豊かな地域社会を築くため、スポーツとレクリエーションの普及・振興に取り組み、スポーツ健康都市を支える礎となります。そして「スポーツでまちの元気を創造する公益法人」として、幅広いニーズに応えるサービスを開発・提供し、スポーツを通じたまちづくりを推進するとともに、大田区のスポーツ施策を共に担う戦略的な役割を持つパートナーを目指します。

### 目指す姿

## スポーツでまちの元気を創造する公益法人



## 2 計画の基本方針

協会の「目指す姿」の実現に向け、計画の基本方針を設定します。

### 2.1 スローガンの設定

- ◆本計画の推進にあたり、区民や関係団体が目指す方向を共有し、区全体でスポーツの価値を高めていくための合言葉として、実施する施策の各事業に統一スローガンを掲げます。
- ◆協会の理念を象徴するスローガンは、個別の施策を束ねる旗印として協会の存在意義を広く周知し、親しみやすいイメージを浸透させる役割を果たします。

<スローガン>

# *Be Active! OTA*

## スポーツの楽しさを まちの力に

**Active:** 「活動的な」「活発な」「積極的な」「能動的な」

「Be Active!」は、「活発に動こう」「自ら行動しよう」という呼びかけです。ここでいう“アクティブ”は、単に身体を動かすことにとどまらず、スポーツを通じて人生や地域をより豊かにしていく姿勢を表しています。「スポーツの楽しさを まちの力に」という言葉には、区民一人ひとりがスポーツを楽しむことで元気が生まれ、その活力が地域全体を明るく、活気あるまちへと変えていく、そんな循環を生み出したいという思いが込められています。

- ◆本スローガンのもと、区民がスポーツに関わる多様な機会を創出し、楽しみながらスポーツ（運動習慣）を継続し、「個人の健康」から「地域の活力」へとその波及効果を広げていきます。各事業の告知案内や各種広報媒体のデザインにスローガンを統一的に使用し、協会活動のシンボルとして定着を図ります。
- ◆この合言葉のもと、誰もが笑顔で参加できるスポーツの輪を広げ、スポーツの力で大田区をより元気で誇れるまちへと導いていきます。

#### ■ スローガンの展開イメージ



## 2.2 基本方針

協会の目指す姿の具現化に向けた施策の基本方針を次のとおり定めます。

### 基本方針

# 1

### スポーツを始めるきっかけ、機会の提供



区民のスポーツ実施率を高め、まちの活力を創出するために、区民が気軽にスポーツへ一歩を踏み出せる環境を整えることが重要です。そのため、区民スポーツまつりや体験教室などを通じて、初心者や子ども世代が多様な競技に触れる機会を提供し、スポーツに親しむ入口を広げます。また、アーバンスポーツやeスポーツなどの新しいスポーツの動向も視野に入れ、誰もが楽しみながら参加できる仕掛けをつくり、継続的な参加へとつなげることを目指します。

### 基本方針

# 2

### スポーツを楽しむ、続けるための支援



加盟団体の活動を支援し、指導者や人材の育成を通じて持続可能な運営基盤を強化し、区民が安心して活動が続けられる仕組みを整えます。さらに、スポーツ指導における暴力やハラスメント対策にも取り組んでいきます。また、「する・みる・ささえる」に加え「集まる」や「つながる」視点も取り入れながら、高齢者や障がい者を含む幅広い区民が、生涯にわたり継続的にスポーツを楽しめるための支援をします。そして、ウォーキングや健康教室など生活に根ざした取組を進め、運動習慣の定着と健康寿命の延伸につなげます。

### 基本方針

# 3

### スポーツを通じたまちづくりの推進



地域資源や既存施設を活かしたスポーツの場を広げ、まちのにぎわいと交流を生み出します。例えば、地域で活動する団体や学校、企業・プロチームとの連携、官民協働によるスポーツ推進プラットフォームへの参画などにより、新たなスポーツ機会を創出します。さらに、区立スポーツ施設の指定管理事業を担い、利用者サービスの向上と効率的な運営を進めます。これらの活動を通して、多様な人々が集い、交流することで地域の一体感を育むとともに、そこに住む人の誇り（シビックプライド）を醸成し、さらには都市のブランド価値を高め、観光や商業などの地域産業にも波及効果を生む「スポーツを通じたまちづくり」に寄与していきます。

### 基本方針

# 4

### 組織体制の強化



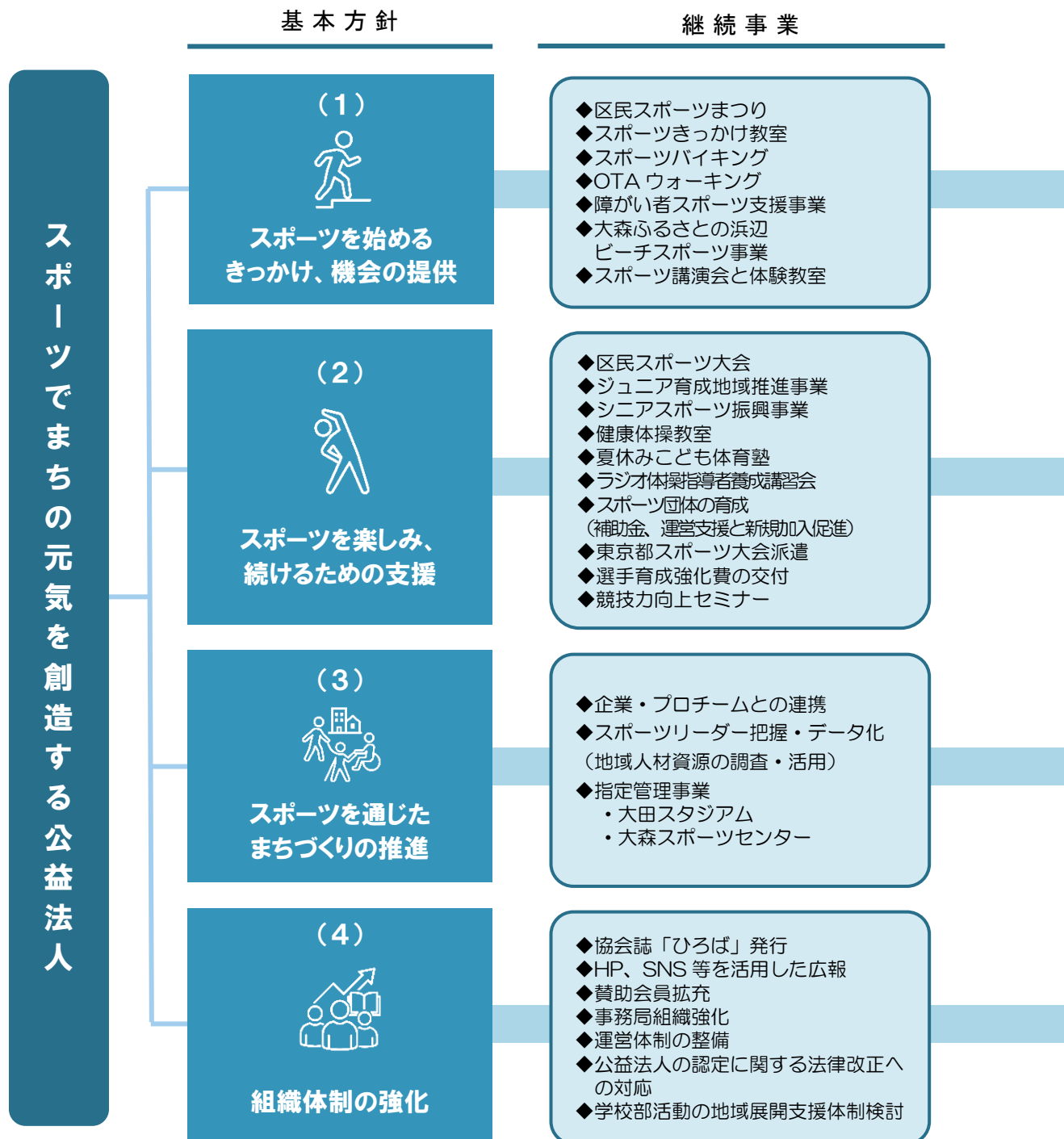
持続可能なスポーツ推進のためには、協会自身の組織基盤強化が欠かせません。加盟団体支援や指導者育成を進めるとともに、財源の多様化や広報力の強化により自立性を高めます。また、固有職員の確保や人材研修を通じて体制を整えるとともに、今後の新たな課題にも対応できるよう組織の強化を図り、区のスポーツ施策を担う実施機関としての責務を果たしていきます。

# 第5章 施策の体系と主な事業

## 1 施策の体系

基本方針に沿った今後5年間の施策の体系を下図に示します。

### ■ 施策体系図



- ◆既存の事業を新たな施策体系に沿って再編成し、内容の拡充を図っていくとともに、国・東京都や大田区の新たな施策方針、区民のニーズ変化などに対応した新たな事業も推進していきます。
- ◆具体的には、大田区をはじめ、加盟団体や区内外の関係機関・団体と連携しながら個別に事業化方策を検討します。
- ◆現時点で想定される基本方針に沿った新たな事業の方向性を下図に例示します。

## 今後の方向性

区民ニーズや環境の変化に対応した新たな事業の検討・推進

- ◆区と連携したアプリの活用・推進
- ◆SNSを活用したイベントの周知・普及
- ◆全世代を対象としたニュースポーツ体験会の開催
- ◆初心者・未経験者を対象としたスポーツ教室の充実
- ◆スポーツ推進委員や加盟団体と連携したユニバーサルスポーツの普及・推進

- ◆総合型地域スポーツクラブと連携したスポーツ教室の開催
- ◆加盟団体を対象としたガバナンス研修の開催
- ◆地域連携のサポート体制づくり
- ◆ユニバーサルスポーツ教室プログラムの充実
- ◆他自治体のeスポーツプログラムの調査
- ◆スポーツ活動における暑さ対策ガイドライン策定とセミナー開催

- ◆企業チームと連携したスポーツ教室の開催
- ◆プロチームと連携した「みる・応援するスポーツ」振興
- ◆自治会・町会や商店街と連携したイベントの周知・普及
- ◆公園や公共空間を活用したユニバーサルスポーツ推進事業
- ◆大森ふるさとの浜辺公園を活用したプログラムの充実
- ◆区立施設の多機能利用モデル試行  
(ナイトプログラム・女性向けタイム利用など)

- ◆区・加盟団体との連携推進機能の強化
- ◆業務の効率化を図るためのDX推進
- ◆固有職員の採用をはじめとした人材育成の充実
- ◆スポーツSDGs推進方針の策定
- ◆「賛助会員・パートナー企業制度」の拡充やクラウドファンディングによる新たな財源確保策
- ◆事業評価・進行管理を可視化する「成果指標モニタリングシート」の新設

## 2 主な事業

継続事業のうち、主なものについて取組方針、目標などを定めます。

### (1) スポーツを始めるきっかけ、機会の提供

事業名	区民スポーツまつり	区分	区受託事業
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆スポーツに取り組むきっかけづくりを創出します。</li> <li>◆スポーツによる健康づくりの意識の向上を図ります。</li> </ul>		
事業の内容	<p>「スポーツの日」に総合体育館、大森スポーツセンター、区の公園、野球場、小中学校のグラウンド等 40 を超える会場で、様々なスポーツ、ゲーム、体力測定などを実施し、スポーツへの取組のきっかけづくりを行っています。</p>		
実績・成果	<p>&lt;延べ参加者数の実績&gt;            令和 4 (2022) 年度：9,616 人            令和 5 (2023) 年度：10,109 人            令和 6 (2024) 年度：16,106 人            令和 7 (2025) 年度：14,070 人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行後の3年間は、参加者がいずれも 10,000 人を超えました。</li> <li>◆参加者アンケートでは、「満足した」という回答が2年連続で9割を超えました。</li> </ul>		
取組方針・改善点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆こどもから高齢者まで参加できるプログラムの充実を図り、区民がスポーツに取り組む機会を提供します。</li> <li>◆区民が複数のスポーツに取り組めるように会場の集約化を図ります。</li> <li>◆本事業の目的に照らした効果（スポーツ実施・継続への寄与）を参加者アンケートなどにより検証し、スポーツや健康づくりに対する意識の向上につながる事業としていきます。</li> <li>◆加盟団体をはじめとする関連団体や民間事業者との連携によって、プログラムの拡充を図ります。</li> <li>◆区内外国人への周知などPRを強化し、さらなる参加者増に努めます。</li> </ul>		
事業名	スポーツきっかけ教室	区分	自主事業
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆楽しいスポーツとの出会いを通じて、スポーツの基礎を学びます。</li> <li>◆スポーツを行うきっかけを創出します。</li> <li>◆初心者スポーツ教室では、生涯スポーツへの習慣を身につけます。</li> </ul>		
事業の内容	<p>「小中学生」と「初心者(15歳以上)」向けに教室を開催し、スポーツに出会い、継続的にスポーツに取り組むきっかけづくりを目的とした教室を開催しています。</p>		
実績・成果	<p>各教室で初心者・未経験者が参加しており、当教室を通じてそのスポーツに対する興味・関心を高めさせつつ、継続的に取り組むきっかけとなっています。</p>		
取組方針・改善点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆加盟団体の中から実施団体を募り、実施します。本教室をきっかけとして、継続的にスポーツに取り組めるような工夫を行っています。</li> <li>◆学校との連携を強化し、会場確保の円滑化と参加者の増加につなげます。</li> <li>◆定期的に種目や実施主体の見直しなどを検討し、新規参加者の獲得を図っていきます。</li> </ul>		

事業名	スポーツバイキング	区分	自主事業
事業の目的	こどもの頃からスポーツに慣れ親しみ、スポーツの楽しさを知り、将来にわたり継続的にスポーツに関わるきっかけとします。		
事業の内容	学校施設などを会場として、小学生以上を対象に複数のスポーツ種目に触れる機会を提供しています。令和元（2019）年度から大森・調布・蒲田の3地区で開催しており、令和7（2025）年度は、試行的に大森ふるさとの浜辺公園ビーチバレー場でも計画しました。		
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆メジャーなスポーツに加え、ユニバーサルスポーツやニュースポーツなどを取り入れ、会場の拡充も計画しました。</li> <li>◆各地区において、初参加の割合が半数以上を占めており、新たな層の獲得に成功しています。</li> </ul>		
取組方針・改善点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆既存の参加者に加え、ビーチスポーツやニュースポーツを取り入れることで、新たな参加者層の獲得を目指します。</li> <li>◆ユニバーサルスポーツを含めた多様なスポーツを体験する機会を提供し、新たなスポーツとの出会いや生涯にわたってスポーツに取り組むきっかけとします。</li> <li>◆加盟団体をはじめ、民間事業者を含めた関係団体との連携により、内容の充実を図っていきます。</li> </ul>		

事業名	OTA ウォーキング	区分	区受託事業
事業の目的	健康の維持・増進と体力づくりのきっかけとして、また、スポーツへの興味をもってもらう第一歩とします。		
事業の内容	誰もが安全に、安心してウォーキングを楽しめるコースを、スポーツ推進委員をはじめとする関係団体と連携して選定し、年2回（春：OTAウォーキング・秋：区民スポーツまつりウォーキングイベント）実施します。		
実績・成果	<p>&lt;参加者数の実績&gt;</p> <p>令和4（2022）年度：春 158人 秋 179人          令和5（2023）年度：春 376人 秋 420人          令和6（2024）年度：春 540人 秋 446人          令和7（2025）年度：春 567人 秋 208人（雨天）</p> <p>以上のように、スポーツ参画意識の醸成により、参加者数は増加傾向にあります。</p>		
取組方針・改善点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆最も身近な運動であるウォーキングで体力を高めるとともに、健康を維持しスポーツの継続実施を目指します。</li> <li>◆天候の影響により参加者人数が大きく変動するため、定量（参加者人数）だけでなく、新たな定性的な要素を取り入れた目標を設定します。</li> <li>◆事業の目的に照らした効果測定方法を検討します。</li> </ul>		

事業名	障がい者スポーツ支援事業	区分	区受託事業 自主事業
事業の目的	「障がい者スポーツ推進」の観点から、スポーツ参加機会の充実を図ることを目的に実施します。		
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆障害者手帳並びに愛の手帳保有者を対象にスポーツ教室を実施します。(区受託事業)</li> <li>◆障がい者事業を加盟団体が実施する場合に、大会運営費の補助を行います。(自主事業)</li> </ul>		
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆障がいの程度に関わらず、参加者全員が気軽に取り組めるプログラムを年12回実施しました。</li> <li>◆指導者育成としての指導者養成講習会を年2回実施しました。</li> <li>◆障がい者対象事業を実施した団体に対し、運営補助費を支給しました。</li> </ul>		
取組方針・改善点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆フレイル予防等を含めた障がい者スポーツへの健常者参入や中学生以上のカリキュラム導入など、共生社会の環境整備や団体への呼びかけ、運営補助費の基準改定を目指します。</li> <li>◆誰一人取り残さず、すべての区民がスポーツに接することができる環境づくりに向けて、障がい者のスポーツ機会を広げていきます。</li> <li>◆障がい者のスポーツ指導ができる団体が限られるため、加盟団体への働きかけ、障がい者スポーツのサポート人材研修の広報強化、補助制度の周知に取り組みます。</li> </ul>		

事業名	大森ふるさとの浜辺ビーチスポーツ事業	区分	区受託事業
事業の目的	大田区の特徴的なスポーツ施設である大森ふるさとの浜辺ビーチバレー場の認知拡大と利活用の促進を図り、ビーチスポーツの普及を促進します。		
事業の内容	大森ふるさとの浜辺公園ビーチバレー場の無料開放や砂上のビーチヨガ教室などの開催により、ビーチバレーやビーチテニスなど砂上で安全に楽しく身体を動かす機会を提供します。		
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆令和7(2025)年度からビーチバレー場無料開放DAYを土日開催にしたことにより、参加者が大幅に増えました。</li> <li>◆ビーチヨガも参加者数が増加傾向にあり、リピーターが多い事業となっています。</li> </ul>		
取組方針・改善点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆同会場でスポーツフェスティバルを開催し、エリアの認知度とビーチスポーツの普及を目指します。</li> <li>◆ビーチスポーツ競技団体との連携強化による提供プログラムや指導体制の充実を図ります。</li> <li>◆SNSなどを通じた事業PRの強化により、参加者数の増加につなげます。</li> </ul>		

## (2) スポーツを楽しむ、続けるための支援

事業名	区民スポーツ大会	区分	区受託事業
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆区民のスポーツ活動への参加者を増やします。</li> <li>◆加盟団体が担う競技スポーツの底辺拡大と競技力向上を図ります。</li> </ul>		
事業の内容	<p>区と連携・協力し、区民にスポーツ活動への意識向上と参加の促進を図り、誰もがスポーツを楽しめる社会の実現の一助として実施するものです。</p> <p>各加盟団体が、競技力向上を図るための大会や種目に対する興味・関心を高めるスポーツイベントを開催します。</p>		
実績・成果	<p>&lt;延べ参加者数の実績&gt;</p> <p>令和4(2022)年度：42,743人            令和5(2023)年度：48,952人            令和6(2024)年度：49,751人            令和7(2025)年度：25,416人(春・夏)</p> <p>以上のように、スポーツ参画意識の醸成により、参加者数は増加傾向にあります。</p>		
取組方針・改善点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆参加者数の増加及び各競技の競技力向上を目指します。</li> <li>◆加盟団体にとって、本大会は新規会員を獲得するきっかけのひとつとなっているため、大会開催によって加盟団体の競技の底辺拡大につなげます。</li> <li>◆大会の魅力の広報、周知を広く図ると共に、加盟団体に対し、区民に競技の魅力伝えてもらえるように働きかけていきます。</li> </ul>		

事業名	ジュニア育成地域推進事業	区分	都受託事業
事業の目的	<p>地域におけるジュニアスポーツの普及(すそ野拡大)とジュニア選手の発掘・強化を図ります。</p>		
事業の内容	<p>小・中・高校生を対象として、主に国民スポーツ大会競技種目につき、スポーツ教室、スポーツ大会、強化練習などを実施します。</p>		
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆複数の競技において、当事業の参加者から全国大会や国際大会に出場した事例があり、ジュニア選手の発掘・強化が図られています。</li> <li>◆例年1,500名を超える参加者数が報告されており、ジュニアスポーツの普及にも寄与しています。</li> </ul>		
取組方針・改善点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆実施種目の拡大、各種目の参加者増加を図ります。</li> <li>◆トップアスリートやプロ選手、著名な指導者をコーチに迎えるなど、質の高いトレーニングの体験機会を提供するとともに、参加者のモチベーション向上を図ります。</li> </ul>		

事業名	シニアスポーツ振興事業	区分	都受託事業
事業の目的	高齢者のスポーツ実施率の向上を図り、高齢者の健康の維持・増進に寄与します。		
事業の内容	60歳以上の区民を対象に「スポーツ競技会」、「講演会」、「講習会」などを行います。		
実績・成果	例年、400名近くの参加者数が報告されており、高齢者のスポーツ実施率の向上に寄与しています。		
取組方針・改善点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆実施種目に関する加盟団体や関連情報の提供を通じて、参加者数の増加を図ります。</li> <li>◆シニア層に適した種目の定期的な入れ替えなどにも取り組みます。</li> <li>◆予算等の制約から、各種目とも年1回の実施にとどまっており、実施回数を増やすことが困難なため、参加者がその後も継続的にスポーツに取り組むための工夫、方策を検討していきます。</li> </ul>		

事業名	健康体操教室	区分	自主事業
事業の目的	高齢者層の健康寿命の延伸、若年層のスポーツへの興味・関心の喚起を通じて、区民の健康・増進を図ります。		
事業の内容	健康寿命の延伸に欠かせない生活習慣病予防やフレイル対策の一環として、また、若年層の健康的なライフスタイル確立のため、定期的な健康教室を実施します。		
実績・成果	<p>&lt;延べ参加者数の実績&gt;</p> <p>令和4(2022)年度：6,819人          令和5(2023)年度：7,276人          令和6(2024)年度：10,782人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆令和6(2024)年度から蒲田地区で「ヨガ教室」と「筋力アップ体操教室」を新たに実施したことで参加者は増加傾向にあります。</li> <li>◆参加者アンケートでは、「当事業がスポーツを続けるきっかけとなっている」との回答が半数以上を占めました。</li> </ul>		
取組方針・改善点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆新規参加者を増やし、区民のスポーツ実施率を高めていきます。</li> <li>◆健康体操教室の他、ヨガ教室、カキラ教室、ナイトヨガなどを実施します。</li> <li>◆区民ニーズを的確に把握するとともに、関連団体、民間事業者との連携によって、プログラムの拡充を図ります。</li> </ul>		

事業名	<b>夏休みこども体育塾</b>	区分	自主事業
事業の目的	スポーツが苦手なこどもへのアプローチにより、こどものスポーツ離れ対策の一助とします。		
事業の内容	運動に対して苦手意識を持つ小学生を対象として、器械運動などの基本動作を学習する教室を実施します。		
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆令和7（2025）年度からこどもの苦手意識が高い器械運動（マット・鉄棒・跳び箱）を取り入れました。</li> <li>◆参加者アンケートでは、「できるようになった」という回答が9割を超えました。</li> </ul>		
取組方針・改善点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆発達段階に合わせたメニューの考案など、参加者の実態に沿った指導を行うようにしていきます。</li> <li>◆運動の苦手意識を取り除き、スポーツの楽しさや達成感を味わってもらいます。</li> <li>◆スポーツを楽しみながら、フィジカルリテラシー（身体についての知識や動かし方のスキル、自己効力感）を向上させるプログラムの導入や指導方法の改善に取り組みます。</li> </ul>		

事業名	<b>ラジオ体操指導者養成講習会</b>	区分	区受託事業
事業の目的	地域で日常的に活動するスポーツコミュニティの形成に向けて、地域で健康づくりのためのラジオ体操の指導ができる人材を養成します。		
事業の内容	全国指導員認定会場として、ラジオ体操指導者養成講習会を各年度で2日間開催します。		
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆東京都ラジオ体操連盟主催の指導者養成講習会に毎年2～5名を派遣し、技術と指導力の向上に努めています。</li> <li>◆令和6（2024）年度から全国ラジオ体操連盟公認の講習会となり、受講者はラジオ体操指導員の資格取得が可能となりました。</li> </ul>		
取組方針・改善点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆特別出張所をはじめとする区関係機関や各地区の青少対、地域企業と連携し、区内のラジオ体操普及と指導者の育成に努めます。</li> <li>◆小学校PTA、自治会・町会を中心に案内文書を送付し、参加者を募ります。</li> <li>◆スポーツ推進委員や地域団体との連携を強化し、受講者の増加を図ります。</li> </ul>		

### (3) スポーツを通じたまちづくりの推進

事業名	指定管理施設の管理運営	区分	区協定事業 自主事業
事業の目的	大田区公共スポーツ施設の適切な運営管理と利活用の推進を図ります。		
事業の内容	大田スタジアム・大森スポーツセンターの指定管理者として、施設の管理運営及び施設を利用した自主事業を実施します。 〔指定期間：令和6（2024）年4月1日～令和11（2029）年3月31日〕		
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆令和6（2024）年度から令和10（2028）年度まで大田スタジアムと大森スポーツセンターの指定管理者となりました。</li> <li>◆大田スタジアム自主事業では、女子野球の普及と推進を目的とした「女子野球イベント」を新たに計画しました。</li> <li>◆大森スポーツセンター自主事業では、令和6（2024）年度から「高齢者体力測定」を新規事業として行っており、高齢者の参加者が増加しました。</li> </ul>		
取組方針・改善点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆既存利用者の安定化や新たな層の獲得に向けて、サービスの向上やイベントの充実を目指します。</li> <li>◆スポーツ及びレクリエーションの普及振興を図り、区民の心身の健全な発達に寄与します。</li> <li>◆競技団体とのネットワークを強化し、大会やイベントの誘致をより効果的に推進します。</li> <li>◆加盟団体をはじめとする関連団体や民間事業者との連携によって、自主事業のプログラム拡充を図ります。</li> </ul>		

### (4) 組織体制の強化

事業名	公益法人の認定に関する法律改正への対応	区分	自主事業
事業の目的	2025（令和7）年4月に公益法人認定法 <sup>（※注）</sup> が改正施行されたことを受け、その趣旨に沿った業務内容の見直しと体制強化を図っていきます。		
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆会計基準の見直し</li> <li>◆ガバナンスの充実と透明性の向上</li> </ul>		
取組方針・改善点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆改正公益法人認定法で定められた新しい公益法人会計基準への対応を図ります。</li> <li>◆外部理事・監事の登用など、法人の自立的なガバナンス対策を充実させます。</li> </ul>		

（※注）「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」

事業名	学校部活動の地域展開支援体制検討	区分	自主事業
事業の目的	改正スポーツ基本法における「こどもや中学生等が継続的にスポーツに親しむ機会の確保の充実」及び文部科学省の学校部活動の地域展開方針を踏まえ、学校部活動の地域展開を支援する体制を検討します。		
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆大田区の実組（大田区立中学校部活動の地域連携・地域移行に関する検討会など）への協力と連携</li> <li>◆学校部活動地域展開の推進コーディネート及び支援体制の検討</li> </ul>		
取組方針・改善点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆大田区をはじめ、関連機関及び団体と連携して以下のような事項について検討を行っていきます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 加盟団体や総合型地域スポーツクラブと連携した支援プログラム</li> <li>- 学校施設の活用・管理方策</li> <li>- 指導者登録・研修・派遣などの運営システム</li> </ul> </li> </ul>		

## 第6章 計画の推進

本計画推進の基本的な考え方を以下に示します。

### (1) 区との役割分担と連携

- ◆大田区と協会は、互いの役割を明確にしながら、区民のスポーツ推進を共に担う「協働パートナー」として連携を深めます。区はスポーツ施策全体の制度設計や方針策定を担い、協会はそれを具現化する実施機関として、区民に身近な事業を展開します。施策の展開にあたっては、区の「大田区スポーツ推進計画（令和7～11年度版）」との整合を図り、地域の特性やニーズに即した施策を実現します。
- ◆施策の企画段階から両者が情報共有を行い、相互理解を深めるため、定期的な連絡会を継続します。計画や事業の進行状況、効果検証の結果を共有し、課題への迅速な対応を図ります。区が策定する各種施策（健康、福祉、防災、観光など）との連携も意識し、スポーツを通じたまちづくりを共に推進します。
- ◆また、区の施策展開に合わせ、協会が担う委託事業の内容や規模を精査し、実施体制・人員配置を適正化します。区の派遣職員と協会固有職員の役割分担を整理し、組織機能の強化を進めます。将来的には、協会が大田区への政策提言などの機能を具備するとともに、自立的に運営できる組織体制への移行を見据え、人材育成やノウハウの継承を着実に進めます。

### (2) 加盟団体・関係機関との協働体制

- ◆協会の活動基盤は、区内の各競技団体をはじめ、総合型地域スポーツクラブ、学校、障がい者スポーツ団体など多様な主体との連携にあります。加盟団体との協働を通じて、スポーツ参加人口の拡大や担い手の世代交代を支援し、地域全体のスポーツ活力を高めます。加盟団体代表委員会や各部会を通じて意見交換を行い、事業計画や課題解決の方向性を共有します。
- ◆アンケート調査でも示されたように、加盟団体が抱える課題は「会員の減少」「施設利用条件」「指導者の確保」など多岐にわたります。協会はこれらの課題を共有し、普及啓発活動や人材育成、施設調整などの支援機能を強化します。また、競技団体間の横断的な連携を促し、共同開催や多種目体験など、新たな魅力づくりに取り組みます。
- ◆さらに、地域スポーツクラブ、学校、自治会・町会、企業、プロ・トップチーム、医療・福祉機関などとの連携を拡充します。特にプロ・トップチームとの協働は、スポーツまちづくりの推進や区民の関心喚起に寄与するものであり、イベントや交流事業を通じて地域の一体感を醸成します。こうした多様な主体との協働により、スポーツを通じた「つながりの輪」を広げていきます。

### (3) 進行管理と評価

- ◆本計画の実効性を高めるため、PDCAサイクルに基づく進行管理と評価体制を確立します。年度ごとに事業実績を点検し、計画に掲げた目標指標（参加者数、満足度、効果指標など）の達成状況を検証します。その結果を次年度の計画に反映させ、柔軟で持続的な計画運営を行います。

- ◆評価にあたっては、定量的な成果（数値目標の達成度）だけでなく、事業を通じた区民意識の変化や地域への波及効果といった定性的な側面も重視します。評価結果は理事会・評議員会で共有するとともに、区との協議の場にも報告し、施策形成や事業改善に活用します。
- ◆また、社会情勢やスポーツ政策の変化（例：国の新たなスポーツ基本計画など）、協会の環境変化に応じて見直しを行い、時代に即した取組へ進化させます。
- ◆国・東京都、大田区の新たな施策や区民ニーズの変化に対応した新規の取組の検討にあたっては、OODAループ<sup>(注)</sup>の考え方も取り入れながら、状況に応じて柔軟かつ迅速な対応を図っていきます。
- ◆これらの評価や検証、実践を通じて、協会の説明責任と透明性を高め、区民に信頼される公益法人としての使命を果たしていきます。



### （注）OODA（ウーダ）ループとは



- ◆OODAループとは、目的達成や課題解決のための意思決定と行動のモデルで、Observe（観察）→ Orient（状況判断）→ Decide（意思決定）→ Act（実行）の4ステップで構成されます。
- ◆PDCAサイクルが改善を目的とするのに対し、OODAは状況に応じて柔軟に行動を繰り返すループを重視する点に違いがあり、状況変化の激しい局面ではOODAループが効果を発揮するとされています。



**公益財団法人大田区スポーツ協会**

**中期実施計画**

令和 8～令和 12 (2026～2030) 年度

**Be Active ! OTA**

スポーツの楽しさを まちの力に

令和 8(2026)年 3 月発行

**公益財団法人大田区スポーツ協会**

大田区西蒲田三丁目 19-4 大田区西蒲田三丁目複合施設 3F



公益財団法人大田区スポーツ協会

144-0051 大田区西蒲田 三丁目 19-4 大田区西蒲田三丁目複合施設 3F

電話:03-5748-5400 FAX:03-6410-6955

E-Mail:info@sports-ota.or.jp